



広報 御所

Gose city Nara

2023

12

No.997

GOSI goes on!



そうげつせい
大盛況の霜月祭 (勇壮なススキ提灯演舞に喝采)
かつさい

由緒ある町家や古き良き風情、そしておもてなしの心。今年もたくさんの方が御所まちを訪れました。老いも若きも心躍る、年に一度のお祭りです。

〈詳しくは、まちの☆フォトニュース(17ページ)に掲載〉

市の動向

【令和5年10月31日現在】

市の人口 23776人 (－13人)
 男性 11154人 (－2人)
 女性 12622人 (－11人)
 世帯数 12045戸 (+16戸)
 ＊ () 内は前月比

11月はイベントの写真撮影で動き回り、日頃運動不足の私には驚くような歩数を記録。歩くとながら体が温まるうえ、気持ちも元気に♪冬もがんばって歩くぞ～！(ゆ)

雪が積もると鴨神から石寺道經由で金剛山に登ります。休日でも登山者は稀で、真白く静まり返った森の中、新雪をサクサク踏みしめて登るのは無上の喜びです(久)

先月号から紙面の文字フォント更新を行っており、フォントの違いで文の印象が大きく変わることに驚いています。フォントに注目して読んでみるのも面白いですよ(山)

- 2 市長コラム 誇夢
- 3 人権なび ほか
- 4 議会広報
- 6 「地域猫活動」を推進しています
- 8 けんこう
- 10 暮らし
- 15 まちのフォト☆ニュース
- 19 シニア世代向け スマートフォン講座 ほか
- 20 御所市職員の給与などをお知らせします
- 22 図書館へ行こう！
- 23 お知らせ
- 30 年末年始 市役所休業等のお知らせ
- 32 令和5年度 御所市選奨表彰



ID 1188

▲このマークは、市ホームページの記事検索用です。
 ホームページ内の「ID検索」にID(数字)を入力し、
 検索ボタンを押すだけ！
 詳しくは、こちら↓



市長コラム

誇夢

御所市長 東川 裕 (ひがしがわ ゆたか)



「保育所および学校の再編」は、本市にとって最も重要な課題の一つですが、市長に就任以来、長きにわたって結論を出せず、大きな責任を感じています。

少子化は想像以上に進み、その他さまざまな社会情勢も変化してきました。同時にGIGAスクール構想のように、ICTの急激な進歩により教育に関する体制や価値観が大きく変化し、コロナ禍がそのスピードをさらに速めました。再編には多くの課題が待ち受けていますが、もう先送りできないタイミングにあります。ハード

面を考えることも大切ですが、それ以上に保育や教育の「質」を高めることはよりいっそう重要です。最終形まで進めていく中で、御所市の保育や教育の質の向上に努め、引き続き将来につなげていきたいと考えています。

市全体をひとつの教育現場として捉え、ICTを活用した授業を

さらに進め、教育カリキュラムだけではなく、地域に対する誇りや愛郷心、文化といったものを一つのステージで展開していきたいと考えています。先ごろ提携した奈良教育大学や2つの県立高校、県教育委員会との包括連携協定もうまく活用しながら進めていく予定です。「統廃合による再編」をマイナスイメージで発信するのではなく、保育や教育の質の向上につながるプラスのイメージに転換することがこの事業のポイントだと確信しています。

御所市の未来を担う子どもたちへの投資は、本市にとって最も大切な投資です。学校再編は、御所市の存在意義を決定づけるものであり、御所市全体の大きなまちづくりプロジェクトといえます。みなさまのご協力をお願いします。

(市長ブログから抜粋・一部改変、加筆等により構成)



「人権デー」12月10日 「人権週間」12月4日～10日



人権なび

人権施策課
「人権センター内」
☎65・2210

国際連合では1948年の第3回総会での「世界人権宣言」採択を記念し、第5回総会において、採択日の12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と定めるとともに、加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

わが国では、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想を広め高めるための啓発活動を全国的に展開しています。

一方で、障がい者や同和地区、外国人、感染症などに対する偏見や差別のほか、SNS等による誹謗中傷や差別を助長する情報の発信が後を絶ちません。差別は決して許されるものではありません。一人ひとりが互いの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、「あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちづくり」の取り組みを進めましょう。

12月は、「犯罪被害者週間」(11月25日～12月1日)や「障害者週間」(12月3日～9日)、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」(12月10日～16日)など、さまざまな人権について関心と理解を深める機会が多くあります。この機会に改めて「人権」について考えてみませんか。

ひとりで悩まないで、勇気を出して…「特設人権相談」

悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。

その悩みや困りごと、勇気を出して相談してみませんか。

御所市では、12月7日(木)を「特設人権相談」の日とし、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員が、みなさんの相談に応じます。

◆日時 **12月7日(木)** 13時～16時

◆場所 アザレアホール(御所市13)、人権センター(柏原235)

【人権相談 実施日程】 毎月 第1木曜日(アザレアホール)、第3木曜日(人権センター)
「各種無料相談日程表」に毎月掲載しています。12ページも合わせてご覧ください。

申込
不要

相談
無料

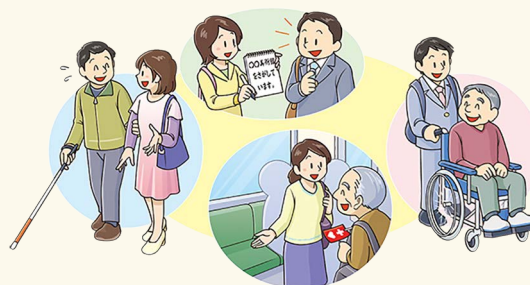


障害者週間 12月3日～9日

誰もが暮らしやすい社会に

障がいのある人たちは、生活のさまざまな場面で不自由を感じることがあります。どのような配慮や支援が必要なのかを知って実践することで、誰もが心地良く安心して暮らせるまちをつくりましょう。

◆問い合わせ 福祉課 ☎44-3491



◇障がいについて知ろう

- 生まれつき障がいのある人もいれば、病気や事故などによって障がいを持った人もいます。障がいは誰にでも起こり得る身近なものです。
- 障がいは多種多様であり、同じ障がいでも状態は一人ひとり違います。
- 外見ではわからない障がいもあります。
- 周囲が障がいを理解し配慮することで、障がいのある人の自立の幅が広がります。

◇積極的な配慮・支援を

- 周囲の状況がわからず、助けを求められない人もいますので、周囲の人がすすんで行動しましょう。
- 緊急のお知らせや災害警報等が発せられたときは、声をかけて伝えましょう。
- 障がいによっては見た目で見えないこともあり、日常生活で困難を感じている場合もあります。ていねいな対応や配慮を心掛けましょう。
- 複雑な用件の際は、短い単語や絵、図などを使ってわかりやすく伝えましょう。

令和5年 御所市議会9月定例会

令和5年9月定例会を9月4日～20日の17日間開催しました。

本定例会では、本会議や全員協議会などで活発な議論が交わされ、6日に一般質問を行い、市政全般についていただきました。8日の本会議において議案審議を行い、「令和4年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について」他、「国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を決算特別委員会に付託し、「令和5年度御所市一般会計補正予算（第4号）について」をはじめ「御所市個人番号の利用に関する条例の一部改正について」など、市長から提出された議案12件を原案どおり可決・同意・受理・承認しました。議会閉会日には、決算特別委員会に付託していた「令和4年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の計8議案を原案どおり承認しました。

また、追加議案として、市長から「御所市防災交流館条例の制定について」他4件が提出されました。「訴訟上の和解について」は、本市では初めてのケースであり、市営住宅等使用料の請求に関し、相手方と和解するための案件であり、議員からは「市営住宅使用料等の滞納額の徴収計画が不明瞭であり、債務者の支払い能力や支払う意思等の確認・確約がない中、確実な債権回収に不安が残る。また議論が十分尽くされていない」という反対意見や、「非常に重い住宅使用料等の滞納問題について訴訟を起し、一定の判決を経て徴収が可能となり、しっかりと債権回収を働きかけることは当然のことながら、現状としては一定評価する」という賛成意見もありましたが、採択の結果、否決となりました。他4件の案件については原案どおり可決しました。

決算特別委員会

9月8日の本会議において、「令和4年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の計8議案を齋藤委員長、山田副委員長、南委員、池田委員、川本委員、中谷委員、新川委員、丸山委員の8人の委員で構成される決算特別委員会に付託し、11日～13日の3日間にわたり、監査委員並びに理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が適正に執行されていたか、慎重に審査を行いました。



【審議結果】

令和4年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業・下水道事業会計歳入歳出決算の8議案について、審査の結果、決算特別委員会では、原案どおり全会一致で認定すべきものと決定しました。

令和4年度決算の認定審査のために
設置される委員会です。

【主な審議内容】

令和4年度御所市一般会計歳入歳出決算では、各事業の委託料及び工事内容についてどのような成果があったのか、詳しく説明を求め審議しました。今後、大型事業を進めていくうえでの優先順位や、予算・人材・時間が必要となることから、着実に進めるための課題について説明を求めました。

物価高騰等対策生活応援振興券事業費については、御所市はマイナンバーカードの取得に関係なく一律の金額での支給であったことから、良識のある選択であったと評価する意見もありました。今後、物価高騰等対策において引き続き方策を考えているのか説明を求めました。

また、障がい者の就労の機会を増やすという観点から、障がい者就労施設等からの物品等調達方針を御所市は定めており、全庁的な取り組みが必要であるといただきました。

議会広報

No.20

発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会
令和5年12月1日発行
問い合わせ 議会事務局
62・3001（内線312）

議会広報編集委員会委員（6名）
委員長 丸山 誠
副委員長 生川 真也
委員 川本 雅樹
委員 山田 秀士
委員 南 満（議長）
委員 松浦 正一（副議長）

一般質問

9月6日に本会議を再開し、議事日程に基づき一般質問を行いました。

質問者と主な質問内容は以下のとおりです。（※紙面の都合で一部のみ掲載）

齋藤 聡 議員

図 御所市の学校教育の現状とこれからについて

図 学校規模適正化については、他の大型懸案事業の進展など、市政全般にわたっての総合的判断により、具体的な取り組みにつなぎ切れていない状況にあります。現在、統廃合の基本方針を策定するため、関係部署と調整会議を行っております。今年度中に基本方針をお示しするとともに、小・中学校の「小規模・少人数化」という課題に向き合った体系的な教育ビジョンを策定したいと考えております。今後、統廃合の問題には全庁を挙げて進めていく体制を作ってまいります。

中谷 文雄 議員

図 带状疱疹予防について 他1件

図 带状疱疹^{たいじょうほうしん}は、水痘^{ちゅう}が治癒した後もウイルスが神経に潜伏し、加齢や疲労、ストレスなどで免疫が低下すると再び活性化し痛みが出現する場合があります。带状疱疹は法令に定められた定期予防接種の対象疾病ではないため、任意予防接種となります。带状疱疹ワクチンは、効果や安全性などについて国内で十分なデータがそろっていないため、定期接種のワクチンになっていないのが現状です。そのため、本市では公費の助成は行っておりません。今後、公費助成については国の動向を見ながら検討していきたいと考えます。

山田 秀士 議員

図 DMO設立に向けた観光戦略会議の進捗について 他1件

図 DMOに対する市の関わりは、「ずっと寄り添う」姿勢が行政として一番大事だと考えています。本市としてDMOを設立するという確かな目標を持つ以上、その設立に向けては予算が必要な場合は予算も計上するという形で引っ張っていく役割を行政が担うべきだと思っており、事務局機能の充実を図りながらゴールビジョンの策定、アクションプランの立案、実行に向け、リーダーを中心に実働させる会議体へと成長させ、さまざまな分野の皆さんに活躍していただくための取り組みを進めていきたいと考えています。

*DMO（観光地域づくり法人）…観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など、当該地域にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

池田 靖幸 議員

図 御所高取バイパスについて 他1件

図 平成31年1月に住民説明会が開催されてから、都市計画の変更決定後に各自治会役員と問題点等について協議しているところであり、地元要望及び意見を踏まえ検討中であると聞いております。

県との協議については令和4年11月に「見直し検討案」を確認したところです。県において土地利用者や周辺住民の利便性及び通学路の安全が低下しないよう市道との交差部の集約を図り、今後においても住民説明会を開催し協議を進め、安全で快適な道路整備となるよう努めてまいります。

川本 雅樹 議員

図「御所まち」の重要伝統的建造物群保存地区への選定に至る準備と戦略について 他1件

図「御所まち」の重要伝統的建造物群保存地区、いわゆる重伝建選定を目指すために、都市計画や法制、税制、財政など、今後検討が必須となる事項に即した職員が参加して具体的な協議を行い、それらの協議を勘案したうえで重伝建選定までの具体的なロードマップを早急に作成する予定であります。令和5年度末までに伝建条例制定に向けて準備を進めてまいりたいと考えています。制度に対する住民の理解と同意が必要となりますので、住民説明会や学習会などをできる限り開催し、多くの方とご意見を交えることにより街並み保存への意識醸成を図ってまいります。

議事録は「市議会ホームページ」からご覧いただけます。

www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html



「地域猫活動」を 推進しています

猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められ、みだりに捕獲し処分することが禁じられています。

一方で、毎年数多くの飼い主のいない猫（野良猫）が生まれ、過剰に繁殖した猫によるふん尿やごみ荒らしなど、生活環境への被害に関する苦情も後を絶ちません。

御所市では《すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指す》という法律の基本原則に則り、人も猫も住みよい生活環境をつくるため、「**地域猫活動**」を推進しています。



「さくらねこ」ってなに？

不妊・去勢手術済のしるしとして、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫。しるしを付けることで、手術済であることとお世話する人がいる「地域猫」であることがわかります。



命と地域の環境を守る TNR活動

TNRとは、地域に住んでいた野良猫を「**T**rap（捕獲し）、**N**euter（不妊・去勢手術を施し）、**R**eturn（元のなぐばりに戻す）」活動です。

過酷な環境で暮らす野良猫の寿命は4、5年と言われています。**TNR**活動を通して、一代限りの「地域猫」として世話をすることで着実に頭数を減らすとともに、野良猫による環境被害やトラブルをなくし、さらには殺処分をも減らすことにつながります。



◎無責任にエサを与えていませんか？

おなかを空かせた猫にエサを与えるのは悪いことではありません。しかし、ただエサをあげるだけでは、子猫がどんどん生まれて、かわいそうな猫を増やすことになります。

猫にエサを与えるときは、不妊・去勢手術を受けさせて繁殖を抑制し、エサやりの場所と時間を決め、食べ残しやふん尿の後始末をするなど、周辺環境を清潔に保ちましょう。





「地域猫活動」支援策と1年間の実績

(2022年11月11日から2023年11月10日まで)

～212頭の不妊・去勢手術を実施～



◆飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金

市内に生息する野良猫の不妊・去勢手術に要する費用を補助しています。 **※飼い猫は対象外**

〈上限額(1頭あたり)〉オス1万円、メス1万5千円

【補助実績】87頭、補助金合計801,460円

◆さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)

「(公財)どうぶつ基金」発行の無料チケットを活用してTNRを進めています。市民やボランティアの人も利用できます。



【活用実績】御所市55頭、市民・ボランティア15頭

◆捕獲器の貸出

TNR活動を行うための捕獲器を貸出しています。ご希望の人は、事前にご連絡ください。



※駆除を目的とする貸出はできません。

☆(公財)どうぶつ基金から捕獲器15台の寄贈が決定

◆奈良県所有者不明猫TNR事業

奈良県が実施する事業に参加し、地域住民・ボランティアと協働してTNRを進めています。

【手術実績】朝妻・戸毛・栗阪 55頭



◆御所市地域猫サポーター

39人のサポーターが、かわいそうな猫を1頭でも多く減らすため市内各所で活動しています。住所・年齢を問わず、どなたでも登録できます。

◆一時保護・里親探し

劣悪な環境にいたり、遺棄されたりした子猫など、どうしても保護が必要な場合に限り一時的に保護し、里親を探して譲渡しています。

☆保護猫を家族に迎えたい人はご連絡ください。

【譲渡実績】52頭、保護等に要した医療費等の合計791,554円



ずっとそばに置いてにや…
飼い主さん、だいすきにや…
むにやむにや



◎猫を飼っている人へ
野良猫も、元は飼い猫やその子孫です。猫を飼う際は不妊・去勢手術をし、室内飼いを徹底して、最期まで責任を持つて飼いましょう。
***遺棄や虐待は、法律で厳しく罰せられます。**

◎猫による被害を軽減するには
エサやりをやめても、生ごみをあさり、わずかなエサをめぐつて争いが絶えなくなるなど、生活環境が悪化します。人目を避けてエサやりをすれば、問題解決はさらに困難になります。まずは、忌避剤を置いたり、猫が通れないようにしたりして、自衛しましょう。

▽市ホームページで猫よけ対策を紹介しています。お試してください。



ID 3258



■問い合わせ
環境政策課 66・1087
「フリースセンター内」



ID 3256

みなさんも「地域猫活動」に取り組んでみませんか。
詳しくは、環境政策課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。随時、保護猫の里親を募集しています。



◆ふるさとごせ応援寄附金にご協力ください

ふるさとごせ応援寄附金(ふるさと納税)の使い道は、「5. 自然環境・生活環境の保全」を指定してください。野良猫に関する取り組みを支える地域住民・ボランティアのみなさんの支援・サポートに役立てます。

〈注〉御所市民が御所市へふるさと納税を行った場合、返礼品はありません。寄附金控除を受けるにはワンストップ特例制度を利用するか、確定申告を行う必要があります。



日本の食文化を守り
そしてつなごう！

郷土料理・ 伝統料理教室

「和食＝日本の食文化」がユネスコの
世界文化遺産に登録され、注目を集めて
います。

一方で、時代の変化とともに、家庭
料理は多様化し、伝統的な郷土料理が
作られる機会が減ってきています。

地域でとれる栄養価の高い食材を使
って、代々伝えられてきた郷土の味を
体験してみませんか。

- ▼対象 市内在住の20歳以上の人
- ▼日時 12月20日(水) 10時～13時
- ▼場所 いきいきライフセンター
- ▼献立 当日のお楽しみ
- ▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、
手ふき用タオル、マスク（調理時着用）
- ▼材料費 500円（当日徴収）
- ▼定員 10人（定員超過の場合は抽選）
- ▼申込方法 12月13日(水)までに、電話
で健康推進課へ。
- ▼注意事項 食物アレルギーのある人は
申込時にお知らせください。使用する食材
をお伝えします。

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会

12月の成人保健事業

参加無料

事業名	実施日	実施時間・場所	内容	申込	持ち物・注意事項
スマイルクラブ	スマイル太極拳 1日(金) 15日(金)	13:30～15:00 中央公民館	初心者もOK!楽しく太極拳を 学びましょう。	不要	室内用シューズ (靴底の薄いもの) 飲み物、タオル
	やってみよう太極拳 20日(水)	13:30～15:00 いきいきライフセンター	太極拳の基礎を学びましょう。 運動の前後にストレッチも♪		
	レッツウォーキング 10日(日)	9:15～12:00 葛城公園(集合)	孝昭天皇 わかみのかみのはかたのやまのみさぎ 掖上博多山上陵 (三室方面)		飲み物、タオル



国保加入者の
みなさんへ

接骨院・整骨院にかかるときは

接骨院・整骨院は、国家資格を持つ柔道整復師が施術を行う施設です。医療機関ではありませんが、
窓口で保険証を提示すれば、国保の一部負担金を支払うだけで施術を受けられる場合があります。

国保が使える場合

(保険証を提示し、一部負担)

- 外傷性の打撲・捻挫・
挫傷（肉離れ等）
- 骨折・脱臼（医師の同意が必要）

※症状の改善が見られない長期の施術、
労災保険が適用される仕事および通
勤途中の負傷は、国保を使って施術を
受けられません。

国保が使えない場合

(全額自己負担です)

- 日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- 疲労回復や疾病予防のためのマッサージ
- 持病（リウマチ・五十肩・関節炎など）からくる
痛みやこり
- 脳疾患後遺症などの慢性的な症状
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- 同一部位の治療に関する病院・診療所との重複受診



■ 柔道整復師で国保を使うときの注意点

- 柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の委任状の欄には患者本人が署名または
押印してください。
- 施術内容（傷病名、負傷原因、施術日数、金額等）を確認してください。
- 領収書を必ずもらい、保管しましょう。医療費控除の申請や市役所から送りする
「医療費のお知らせ」との確認に役立ちます。



◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001（内線256）

新型コロナワクチン 接種予約

自己負担
無料
(全額公費)



年内の集団接種は**12月18日(月)**が最終となります。(次回は2月以降に実施予定)
接種を希望する人は早めに予約を！
電話またはウェブで申し込みください。



ワクチン接種
予約サイト

御所市新型コロナワクチン コールセンター

☎0120-070-522

[8時30分～17時15分]

※(土)(日)(祝)(休)と年末年始(12月29日～
令和6年1月3日)を除く。

〈お願い〉接種券をお手元に用意して
からお電話ください。

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（12月）

相談内容	開催日	時間	予約期限
眼科	12日(火)	14時～15時	11日(月)
整形外科	19日(火)	14時～15時	18日(月)
内科疾患	20日(水)	13時30分～ 14時30分	19日(火)

- ◆場所 奈良県医師会館1階（橿原市内膳町5の5の8）※大和八木駅から北へ徒歩7分
- ◆予約 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

健康・栄養相談《個別対応》

生活習慣病でお悩みの人や、運動・食事を改善したい
人の相談に管理栄養士・保健師が応じます。

費用
無料

- ◆対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ◆日時 随時実施 9時～11時の間
(相談時間は30分程度)
- ◆場所 いきいきライフセンター
- ◆申込方法 相談日の1週間前までに電話で健康推進課へ。



お医者さんからの
メッセージ

梅毒が増えています

梅毒とは、梅毒菌（梅毒トレポネーマ）により引き起こされる性感染症（いわゆる性病）で、主に性行為などの性的接触により、口や性器などの粘膜や皮膚から感染します。日本での梅毒感染者数は、2012年には875人でしたが、2022年には約1万3千人と10年でおおよそ15倍に急増しています。

時には死に至ることもあります。梅毒への感染は血液検査でわかりますが、潜伏期間が3～4週間あり、その間は血液検査をしても異常が出ないこともあります。

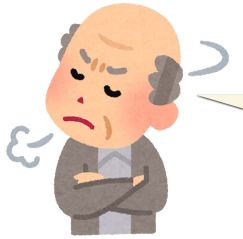
治療にはペニシリン系の抗生物質を使います。ペニシリンにアレルギーがある人には別の抗生物質を使います。早期梅毒は正しく治療を行えば比較的治りやすい病気ですので、早期発見、早期治療が重要です。また、梅毒の予防にはコンドームが有効ですが、コンドームが覆わない部分の皮膚などでも感染が起こる可能性があるため、100%安全な予防法ではありません。

奈良県医師会



65歳以上の人へ

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線252)

介護保険料の **納め忘れ** はありませんか？

「健康で介護保険を使わないから、保険料を支払うのはムダ」
 「家族が面倒みてくれるから、介護サービスは必要ない」
 「年金生活で収入が少なく、保険料を支払いたくない」

。。。そう思っていないですか？

介護保険は、被保険者のみなさんが負担する保険料によって、
 介護が必要な人の費用を社会全体で支える制度です。



◇保険料を納付しないでいると

未納期間に応じて保険給付が制限され、介護サービスを利用する際の自己負担が高額になります。

今は介護が必要ないからと、保険料の支払いを拒否したり、納め忘れを放置したりすると、実際に介護サービスが必要になったときに、保険料よりもはるかに高額の費用負担がかかることになります。

家族にも悪影響が…！

保険料の滞納によって保険給付が制限されると、本人はもとより介護する家族にも身体的・時間的・経済的負担が重くのしかかります。

▷年金からの引き取り（特別徴収）の場合を除き、家族が保険料を納付することもできます。

将来介護が必要になったときに後悔しないため、保険料の未納がある人やその家族の人は、決して滞納を放置せず、早めに保険課へご相談ください。

◆保険料は納期限までに納めましょう◆

介護保険料は納期限から2年が経過すると時効となり、さかのぼって納付できなくなります。

実際に介護が必要となったときに安心して介護サービスを利用できるよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

♣介護サービスを利用するには

高齢対策課へ申請し、「要介護認定」を受けてください。介護保険は健康保険と異なり、保険証を提示するだけでは介護サービスを利用できません。

◆問い合わせ 高齢対策課 ☎44-3492

◇普通徴収の人は納め忘れにご注意！

保険料が年金から自動的に引き去られる『特別徴収』ではなく、口座振替や納付書で納付する『普通徴収』の人は、うっかり納め忘れることがあります。

よくある **納め忘れ** のケース

- 65歳になったばかりの人
- 転入してきた人
- 年金の受給額が年額18万円未満の人
- 受給する年金の種類が変更になった人
- 収入申告のやり直しなどで保険料の額が変更になった人
- 現況届の提出遅れにより、特別徴収が中止になった人
- 口座振替が残高不足で引き落としできなかった人



☆口座振替で納め忘れをなくしましょう

振替日（納期限）の前には、口座残高の確認をお忘れなく。

【口座振替の手続きは】

保険課〔市役所 新館1階〕またはお近くの金融機関へ「納付書」「預貯金通帳」「届出印」を持参してください。

◆保険料は、社会保険料控除の対象です◆

令和5年の1年間に納付した保険料額(*)は、市県民税や所得税の申告時、社会保険料控除の対象となります。

*申告書に記載する金額は令和5年1月～12月の納付額です。市が送付した保険料納入通知書に記載されている金額は令和5年4月～令和6年3月の金額で、申告に用いる金額とは異なりますのでご注意ください。

みなさんが納める 保険料 は介護保険を支える 大切な財源 です

福祉医療受給者の高額療養費

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線252)

☆高額療養費とは

同じ月内に医療機関に支払った医療費(保険適用分)の自己負担額が限度額を超えたとき、申請によって、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度です。

■福祉医療受給者が高額療養費に該当する場合は

市は受給者からの高額療養費支給申請を受けただうえで、受給者に代わり加入先の健康保険から直接高額療養費の支払いを受け〈代理受領〉、福祉医療費助成対象分に高額療養費該当分を併せて助成します。

《手続きの流れ》

- ①診療月の約2か月後に市から「高額療養費支給申請書」と必要書類の提出を受給者にお願いします。
- ②受給者からの申請書等の提出を受け、市から受給者の加入先の健康保険へ高額療養費の請求を行います。
- ③健康保険からの高額療養費の支払い決定後、受給者へ【高額療養費+福祉医療費助成対象分】を支給します。

※受給者から申請書等の提出がない場合、福祉医療費助成の支給ができないことがあります。

※現物給付の人、重度心身障害老人等医療費助成制度を受給中の人は、代理受領の対象外です。

※一部の健康保険では代理受領を行っていません。

《こんな時は届出が必要です》

▷すでに高額療養費の支給を受けた場合

高額療養費が申請手続きなしに支給されるなど、健康保険から福祉医療受給者に高額療養費が支給された場合は、すみやかに保険課へ申し出てください。

福祉医療の助成金額が過払いとなった場合は、市から福祉医療受給者へ高額療養費相当額の返還を請求します。その際、高額療養費の支給決定通知書を確認しますので大切に保管しておいてください。

▷付加給付制度の支給を受けた場合

一部の健康保険が行っている、高額療養費とは別に定めた限度額を超えた分が支給される制度です。福祉医療助成金額は、付加給付制度の支給額を差し引いて算出しますので、支給を受けたときは保険課へ申し出てください。

また、診療月から約2か月後に、市から付加給付制度の支給の有無の確認と必要書類(支給決定通知書等)の提出を求めることがあります。

暮らし

後期高齢者医療保険にご加入のみなさんへ もう受けましたか? 後期高齢者健康診査

今年度の健診は12月末まで

病気を早期に発見し、重症化を防ぐため、年1回の健診をぜひ受けましょう。

- ◆実施場所 県内実施医療機関
(奈良県医師会ホームページ)
🌐 nara.med.or.jp



- ◆受診方法 「受診券」「質問票」「保険証」を医療機関窓口に提示
※「受診券」等は、対象者に送付しています。

自己負担
無料

- ◆受診できない人
すでに今年度の健康診査を受けた人

- ◆問い合わせ 保険課
☎62-3001(内線252)



福祉医療受給者のみなさんへ

福祉医療費助成制度の 支給決定通知書

支給決定通知書(令和5年1月~12月振込分)を、『ご希望の人のみ』に送付します。

◎送付時期 令和6年1月下旬

ご希望の人は、『令和6年1月19日(金)』までに電話で下記へ申し出てください。

◆ご希望の申し出先・問い合わせ

▷保険課

☎62-3001(内線252)

「子ども医療」

「心身障害者医療」

「重度心身障害

老人等医療」

「ひとり親家庭等医療」

▷福祉課 ☎44-3491

「精神障害者医療」



12月の各種無料相談日程表

※祝休日および
12月29日～1月3日は開催しません。

相 談 名	日 曜		時 間	場 所	予約	問い合わせ	備 考
交通事故相談	7	木	10:00～15:00	市役所新館2階 会議室A	要	市民課☎44-3019	電話で予約
行 政 相 談	19	火	13:30～16:00	市役所新館1階	要		電話で予約（先着5人）
法 律 相 談	13	水	13:00～16:00	消 費 者 相 談 室	要		電話で予約（先着6人）
中南和法律相談	22	金	13:00～16:00	アザレアホール 会議室	要	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	2週間前の9時30分から前日までに電話で予約
女性法律相談	5	火	13:30～16:30	人権センター 図書室	要	人権施策課 ☎65-2210	前日までに電話で予約（先着6人）
人 権 相 談	7	木	13:00～16:00	アザレアホール 会議室	不要		
	21			人権センター 相談室			
税 務 相 談	今月は開催しません。（次回は1月11日(火)）				不要	税務課☎44-3194	
消費生活相談 御所市・葛城市の 両市民が相互に 利用できます	毎週 木	10:00～16:00	市役所新館1階 消 費 者 相 談 室	不要	市民課☎62-3001 （内線253）	*祝休日の場合は翌日に 実施します。	
	毎週 月	10:00～16:00	葛城市役所〔新庄庁舎〕		葛城市消費生活相談窓口 ☎69-3001		
教 育 相 談	月～金	9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	要	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	いじめ、非行、不登校など、 教育上の疑問や悩みごとの 相談に応じます。電話で予約	
心配ごと相談	毎週 火	13:00～15:00	御所市社会福祉協議会	不要	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます。	

★日程等が変更・中止となる場合があります。事前にご確認ください。

12月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 金	檜原、宮戸、西寺田、豊田	19 火	樋野、戸毛、稲宿
4 月	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	20 水	戸毛、奉膳、古瀬、川合
5 火	関屋、さくらが丘荘園、元町	21 木	古瀬、奉膳、水泥、朝町、新田
6 水	三室新町、三室、幸町住宅	22 金	重阪、小林
7 木	幸町、宮戸団地、東佐味	25 月	小林、櫛羅、東松本
8 金	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	26 火	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
11 月	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	27 水	東松本、末広町、新地町、西町、 西柏町、東久保町、六軒町、 御国通り、JR御所駅前通り、 旭町、柿ヶ坪町、東辻、竹田、 西久保本町、神宮町、代官町、 南中町
12 火	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	28 木	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、大橋通り、 御門町、栄町、寺内町、都町、 柳町、竹田、檜原、宮戸、東辻
13 水	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷		
14 木	室、池之内、今出、緑ヶ丘		
15 金	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城	12月29日～1月3日は収集しません	
16 土	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方	1/4 木	檜原、宮戸、西寺田、豊田
18 月	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シートなどをトイレに流さないでください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター ☎62-1919

てんいち先生

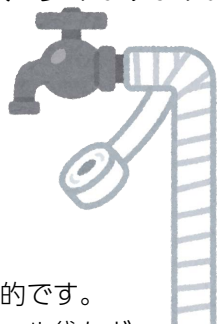
御所市人権問題
啓発活動推進本部

水道を凍結から 守りましょう

気温がマイナス4℃以下になると、給水管や蛇口が凍って、水が出なくなったり、給水管が破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。

【凍結を防ぐ方法】

- 給水管や蛇口を布切れや毛布で覆い、ぬれないように上からビニールテープなどをすき間なく巻いてください。専用の保温材を巻くのも効果的です。
- メーターボックスには、ビニール袋などに発泡スチロールや布切れなど保温材を入れて、水道メーターを保護するように詰めてください。さらにダンボールなどをかぶせて保温してください。
- 水抜き栓・不凍水栓を使用している家庭では、寝る前や留守にする前に、水抜きをお忘れなく。



■問い合わせ

水道局お客様センター ☎62-1591

道路等の凍結・積雪時に 融雪剤をご利用ください

冬季の凍結および積雪時の安全のため、凍結が予測される市内の道路などに、融雪剤（凍結防止剤・塩化カルシウム）を配置しています。必要に応じてご利用ください。また積雪時には市の委託業者が融雪剤を散布し、除雪作業を行います。



◇融雪剤の使用・散布方法

- 必要なときは自由にお使いください。袋は簡単に破れます。
- 融雪剤を取り扱う際は、ゴム手袋を着用してください。
- 1㎡あたり100g（紙コップ1杯程度）を均一に散布します。

◇融雪剤が足りないときは



地域の自治会長を通じて下記へ連絡してください。

※在庫が不足した場合は、すぐに配布できないことがあります。

◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495

地域交流センター「なごみ」へ遊びに来ませんか？



地域交流センター元町棟「なごみ」は、市民のみなさんがおしゃべりしたり、軽い運動をしたりしながら交流の場となる施設です。お気軽にご利用ください。

- 利用時間 10時～16時
- 休館日 日曜日、水曜日、祝休日、12月29日～1月3日
- 場所 元町215の7（元町共同浴場跡）
※駐車場（3台程度）。コミュニティバス元町バス停すぐ。
- 電話番号 ☎62-7330

利用無料
申込不要

エアロバイクで運動不足を解消



憩いのスペースで交流



子ども連れでも安心のキッズルーム



◆臨時休館する場合があります。ご来館前に市ホームページでご確認ください。

ID 3564





ベビーシッターなど 育児支援サービス利用料を助成します

子育て中の人や、突発的に保育が必要となった際に利用したベビーシッターなどの育児支援サービス利用料の一部を助成します。**〈令和5年11月1日以降に利用したサービスが対象です〉**

●対象となる育児支援サービス

- ・保育施設の保育開始前および保育終了後の対象児童の預かり
- ・保育施設等までの送迎
- ・学童保育終了後の対象児童の預かり
- ・学校の放課後の対象児童の預かり
- ・買物など外出の際の対象児童の預かり
- ・冠婚葬祭および他の児童の学校行事等の際の対象児童の預かり など

今日中にこの仕事
仕上げなきゃ…！
ちょっと子どもを
見てもらえたら…



●対象者 市内に住所があり、小学6年生までの児童を養育する人で、次の要件を全て満たす人

- ・突発的な事情により一時的に児童の保育が困難である
- ・本人および配偶者に市税・公課の滞納がない

●助成額 利用料の2分の1（児童1人あたり1回につき上限4,000円）

※保護者1人につき同一年度に28,000円を上限。

なお、養育する児童が1人増えるごとに20,000円を上限に加算。

●申請方法 利用日から6か月以内に申請書と必要書類を子育て推進課へ。

*申請時の持ち物など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



セシモニーに
子どもを連れて
いきにくいので
お願いします。



ID 3803

暮らし

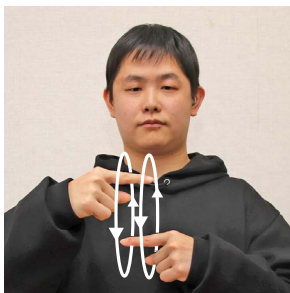
子育て推進課〔いきいきライフセンター内〕 ☎ 44-3422

手話でつながろう

【手話ミニ講座】

Vol.21

『手話ができません』



手話

両手の人差し指を横に
伸ばして向かい合わせ、
交互に2回前に回す。



できない

右手の人差し指と親指
で、ほほをつねるよう
な仕草をする。

〈手話モデル〉 御所市聴力障害者部会会員・
御所市手話サークル「むつの会」会員 寺田聖人さん
〈手話指導〉 御所市聴力障害者部会

奈良県 保育人材バンク (奈良県委託事業)

県内の公立・私立保育園、認定こども園など、保育や子育てに関わる仕事を紹介。各種研修や職場体験、就職フェアなどを通じて就職までをサポートします。保育士としてブランクがある人、資格はあるが未経験の人、子育て中の人、資格がない人など、自分に合った働き方を選べます。

保育・子育ての仕事をお探しの人は、右の二次元コードから登録！



◆問い合わせ

奈良県保育人材バンク

☎ 0744-29-0160

費用
無料



地場産業のチカラ ここにあり！

まちの フォト☆ニュース

第38回地場産物展示・即売会が11月4日、5日に産業振興センターで開催されました。市内で生産される地場産物を中心に、さまざまな製品が展示・販売され、広場ではさまざまな催しが行われました。会場には4年ぶりの開催を待ちわびたおよそ2,000人が来場し、大盛況の2日間となりました。



かがやき
御所太鼓 耀一家による和太鼓演奏♪



履物製品の即売



御所太極拳クラブによる演武



エンターテイナー キビートさんと皿回し体験♪



御所実業高の生徒から
花の苗がプレゼント！

デザインには無限の可能性

11月4日、地場産物展示・即売会の同会場で、第36回サンダル履物コンテストの表彰式が開催されました。ジュニア部門と一般部門に計1,379点の応募があり、入賞者26人の表彰が行われました。会場には受賞作品のほか、約200点の優秀作品が展示され、訪れた人は個性あふれる力作の数々に熱心に見入っていました。



一般部門実行委員長賞に
輝いた菅花音さんの作品



第36回 サンダル履物コンテスト表彰式

▲その他の受賞作品・展示作品は市ホームページでご覧になれます。

願い事をはがきにのせて はがきの名文コンクール表彰式

第9回「はがきの名文コンクール」表彰式が11月11日、文化ホールで行われました。「一言の願い」が込められた約1万5千通のはがきの中から、7～91歳の幅広い世代による29作品が受賞しました。

大賞に輝いたのは、埼玉県の宮脇克弘さん(64歳)。手書きのはがきには、書き手の人柄や心がにじむもの。SNSやメールが当たり前となった今だからこそ、はがきや手紙に思いをつづり、大切な人に届けてみませんか。



● はがきの名文コンクール公式サイト ●

U www.hagaki-meibun.or.jp

ハロウィーンを英語で楽しもう♪

図書館では、偶数月の第3土曜日に「英語で楽しむおはなし会」が開かれています。10月21日は、魔女やカボチャの仮装でハロウィーンの雰囲気たっぷり。子どもたちは英語で数字の歌や曜日の歌を歌ったり、リズム遊びを楽しんだ後、ハロウィーンの由来などを聞いたりして楽しみました。最後に「トリックオアトリート！（お菓子をくれなきゃ、いたずらするぞ）」の合言葉ですてきなプレゼントをもらって、みんな笑顔いっぱい。

12月の図書館ではクリスマス进行をテーマにさまざまなおはなし会イベントを開催します♪さあ、図書館で「メリークリスマス！」(22ページ)



英語で歌っておどろう！

しめ縄作りに挑戦

11月1日、御所幼稚園の年長児が保護者と一緒にしめ縄作りを体験しました。鴨都波神社で長年しめ縄を作っている地域のみなさんが作り方をやさしく指導。「わらを左巻にねじると解けないんだよ」と編み方を教わりながら、親子で協力し合ってしめ縄作りに取り組みました。子どもたちは「ちょっとむずかしかったけれど、たのしかった！」と笑顔。保護者も「昔ながらの行事が体験できてよかった」と話していました。



ふるさとにぎわう 霜月祭

11月12日、御所まち一帯で「御所まち霜月祭」が開催されました。江戸時代から栄えた由緒ある町家の風情を楽しもうと、多くの人でにぎわいました。町角では、山伏のおねりやススキ提灯の演舞などが行われ、訪れた人は古い町並みを散策しながら、御所のグルメや楽しいイベントを堪能していました。

山伏おねり
～ホラ貝の荘厳な響きとともに～



獅子舞に大はしゃぎ!



まち灯り物語
ろうそくの灯に願いをこめて...



刀剣研師の技に感嘆



町家でひと休み(西川邸)

食と農のフェスタ

11月12日、「食と農のフェスタ」が葛城公園で開催され、新鮮な野菜や柿、芋、卵、乳製品などを買い求めようと多くの人が列をなし、4年ぶりのイベントは大いに活気づきました。秋の味覚さつまいものプレゼントににっこり笑顔のみなさん。農協女性部の五平餅やおこななど、手作りのおいしいグルメも勢ぞろいし、訪れた人は実りの秋を満喫していました。



懐かしのメロディで 笑顔のSHOW TIME ♪

高齢者のみなさんへ感謝の気持ちを込めて、10月14日、文化ホールで「高齢者ふれあいの集い」が開催されました。（午前と午後の2部制）

演目では「Rumi with 田辺ひでゆき」が登場し、「時の流れに身をまかせ」や「宗右衛門町ブルース」といった懐かしの歌謡メドレーの他、奈良にちなんだ曲が披露されました。中盤、サプライズゲストとして“御所ボーイM”こと宮橋秀之さんが登場。ほぼ即興で3人の掛け合いなどが行われ、会場は笑いと歓声に包まれました。演目後は抽選会も行われ、参加したみなさんは笑顔いっぱい楽しいひとときを過ごしていました。



多様性あふれる伝統の「市展」

「市展」として親しまれる御所市美術展覧会。第51回となる展覧会が、10月20日～22日に中央公民館で開催され、総数127点の作品が一堂に会しました。コロナ禍などの時代の変化を経て制作された多様性あふれる作品の数々を、たくさんの人が鑑賞に訪れました。

21、22日には作品の講評が行われ、洋画の部で市展賞に輝いた吉岡美香さんの「猫になりたい」（写真中央）に審査員の田仲敦三さんは「絵全体に暖みがある。この作品に出会えてよかった」と賛辞を贈りました。【入賞者一覧は19ページ】



エンジョイ ⚽ スポーツの秋

スポーツの秋、子どもたちが元気いっぱいに体を動かしました。10月21日には市民運動公園で「キッズサッカーフェスティバル2023 inごせ〈エンジョイサッカー教室〉」が開催され、年長児～小学3年生およそ120人の子どもたちが集まり、サッカーを体験しました。飛鳥フットボールクラブの選手指導のもと、ボール遊びやミニゲームをプレーし、「楽しむことが上手になるコツ」と教わったとおり、全力で、笑顔でボールを追いかけていました。

また、11月12日には「すぼろばフェスティバル2023 inごせ」が大正小学校で開催。NPO法人御所スポーツクラブ所属のダンスチームをはじめ、近隣市町で活動するダンスチームが発表を行い、チーム間の交流を深めました。



～スマホでコミュニケーションの輪を広げましょう～

シニア世代向け

スマートフォン講座 〈マイナンバー編〉

スマホを購入したけれど「使い方がわからなくて不安…」
そんなシニア世代向けの体験講座です。
ご夫婦、ご友人でぜひ受講していただき、
快適なスマホライフを楽しみませんか♪

参加
無料



◇開催日 〈全2回〉

●第1回 令和6年 1月17日(水)

●第2回 令和6年 1月24日(水)

◇時間 13時30分～15時30分

◇場所 老人福祉センター (櫛羅1281)

◇内容

- 第1回…マイナンバーカードの申請方法
マイナポータルの活用方法
- 第2回…オンライン診療の利用方法
マイナ保険証利用の登録 など



◆対象 市内に住所がある60歳以上の人
(2日間とも参加できる人)

◆持ち物 利用しているスマートフォン(お持ち
でない場合は、申込時にお伝えください)

◆定員 10人〈申込者多数の場合は抽選〉

◆申込方法 12月22日(金)までに電話で下記へ。

◆申し込み・問い合わせ

老人福祉センター ☎62-2441

《受付：9時～16時 (日)月祝は休館》

*参加者への営業活動などはいりません。

第51回 御所市美術展覧会 入賞者一覧

(敬称略)

		市展賞	市長賞	市議会議長賞	教育長賞	文化協会長賞	教育委員会奨励賞	
第1部 日本画	題名	宵待草	伏見の里	凜とした	蓮			
	氏名	吉井 悦子	川本 雅樹	矢野 禎一	栗本 広美			
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市			
第2部 洋画	題名	猫になりたい	雨あがる	モリソン	本坊への参道	まなざし	勝手口	オーストラリアでの 思い出の花・ワルタ
	氏名	吉岡 美香	喜多 義隆	矢野 禎一	奥野 幸雄	堀内 美江	喜多 知佐江	坂本 治子
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市
第3部 工芸・ 彫塑	題名	春天	ロウ引きの鉢	街かど	小川	家事に追われる ニホンザル	絆 (さをり織り)	夏の花々 (押し花)
	氏名	中野 真左美	間 晴美	中川 久美子	小町	百瀬 奈津	吉井 勝次	丸谷 和世
	住所	御所市	御所市	大和高田市	御所市	御所市	大和高田市	御所市
第4部 書芸	題名	白楽天の詩	葛城山	趙彬に答える	天の河 (万葉集)	篆刻 (和敬静寂他)	一醉千日	百人一首より
	氏名	吉川 青蕙	松田 清子	松井 春翠	河合 佐容子	奥野 幸雄	栗本 大生	中島 佐江子
	住所	葛城市	大和郡山市	橿原市	大和高田市	御所市	御所市	御所市
第5部 写真	題名	秋仕舞い	ススキ提灯	大地の共演	夢に向かって	飛騨高山 庄川峡の残雪	ストリート アート	水鏡の趣
	氏名	梶原 佳子	小野 進武	栗原 好子	鈴木 俊行	米田 擴美	松原 繁夫	土生 脩二
	住所	広陵町	御所市	御所市	大和高田市	御所市	大和高田市	葛城市
第6部 俳画	題名	はちの巣	そら豆	トウモロコシ	葡萄	かぼちゃ 南瓜	秋	ピーマン
	氏名	栗本 広美	中村 美千代	東山 朋代	堀尾 くみ子	芝田 実知子	森 桂子	平田 富美子
	住所	御所市	桜井市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市

御所市職員の給与などをお知らせします

職員の給与

■ 総括

① 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

年 度	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)前年度の 人件費率
		(千円)				
令和4年度	24,070人	18,390,164	829,604	2,850,636	15.5%	17.5%

* 人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給する給料、報酬等を含みます。

* 普通会計とは、国民健康保険等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものです。

② 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

年 度	職員数 (A)	給 与 費 (千円)				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	295人	922,184	200,540	366,376	1,489,100	5,048千円

* 職員手当には退職手当を含みません。

* 職員数は、令和4年4月1日現在の人数

■ 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.7歳	307,300円	345,437円
技能労務職	51.5歳	361,600円	387,697円
国 (一般行政職)	42.7歳	323,711円	405,049円

* 平均給料月額は、職員の基本給の平均

* 平均給与月額は、国家公務員と同じベースに合わせた
職員手当（扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当）
と給料月額の合計額の平均

■ 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	大学卒	高校卒
一般行政職	185,200円	158,900円

■ ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

	令和3年	令和4年
御所市	98.4	99.2

国家公務員の給与水準を100とした場合の、
地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員数

① 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

			職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
			令和4年	令和5年		
一般行政部門	議 会		4	4	0	【増員】 新採用者等14人、 再任用2人、 【減員】 定年退職者10人、 早期希望退職者4人、 普通退職者7人
	総 務		70	71	1	
	税 務		19	16	△3	
	民 生		79	79	0	
	衛 生		42	42	0	
	農林水産		9	9	0	
	商 工		8	8	0	
	土 木		39	38	△1	
特別行政部門	小 計		270	267	△3	
	教 育		25	26	1	
公営企業等 会計部門	小 計		25	26	1	
	水 道		13	12	△1	
	下 水 道		6	5	△1	
	そ の 他		14	14	0	
合計	小 計		33	31	△2	
	合 計		328 [400]	324 [400]	△4 [0]	

② 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在 単位:人)

年齢区分	職員数
20歳未満	0
20歳～23歳	27
24歳～27歳	36
28歳～31歳	29
32歳～35歳	40
36歳～39歳	22
40歳～43歳	13
44歳～47歳	21
48歳～51歳	54
52歳～55歳	50
56歳～59歳	30
60歳以上	2
合 計	324

* 職員数は、一般職に
属する職員数であり、
地方公務員の身分を
保有する休職者、派
遣職員等を含み、会
計年度任用職員を除
いています。

* 部門別職員数は定員
管理調査における職
員数であり、一般行
政職等の職種区分と
は異なります。

* []内は、条例定数
の合計です。

* △はマイナスを表し
ます。

③ 職員数の推移 (各年4月1日現在 単位:人)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数と率
一般行政部門	262	264	277	274	270	265	3 (1.15%)
教育部門	27	25	29	24	25	26	△1 (△3.70%)
普通会計 計	289	289	306	298	295	291	2 (0.69%)
公営企業等会計 計	36	37	35	33	33	33	△3 (△8.33%)
総合計	325	326	341	331	328	324	△1 (△0.31%)

特別職の報酬等

(令和5年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当の支給率
給 料	市 長	784,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.60月分
	副市長	640,000円	
	教育長	552,000円	
報 酬	議 長	460,000円	計 3.2月分
	副議長	420,000円	
	議 員	390,000円	

退職手当の算定方法

市 長	給料月額×在職月数×54/100
副市長	給料月額×在職月数×31.5/100
教育長	給料月額×在職月数×27/100

〔支給時期〕

任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき。

職員の手当

① 期末手当・勤勉手当（令和4年度）

支給率		1人あたり 平均支給額	加算措置の状況
期末手当	勤勉手当		
2.40月分 (1.35月分)	2.00月分 (0.95月分)	1,501千円	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20%
国の支給率は同じ			

* 支給率の〈 〉内は、再任用職員に係る支給率です。

③ 地域手当（令和4年度）

区 分	内 容
支給率〔国の制度の支給率〕	3%〔3%〕
支給対象職員数	295人
支給対象地域	市内一円
支給実績(令和4年度普通会計決算)	29,497千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)	99,990円

⑤ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内 容	国の制度	支給実績	支給職員1人あたり 平均支給年額
			(令和4年度普通会計決算)	
扶養手当	子：10,000円、配偶者および父母：6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は 1人につき5,000円加算。	御所市と同じ	25,387千円	211,558円
住居手当	借家・借間：最高限度額28,000円	御所市と同じ	12,759千円	205,790円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給（限度額55,000円） 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分 （最高支給額31,600円）	御所市と同じ	16,558千円	66,766円
管理職手当	管理および監督の地位にある職員のうち、その職務 の特殊性に基づき、給料月額の9/100～15/100	内部部局等の課長補佐以上の 職員について俸給月額の 8/100～25/100	34,522千円	539,406円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う 庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、 文書の収受および庁内の監視を目的とする勤務。 1回につき4,400円	御所市と同じ	1,540千円	9,167円

② 退職手当（令和5年4月1日現在）

	区分	自己都合	応募認定・定年
支給率	勤続20年	19.6695月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分

その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2～45%加算）

1人あたり 平均支給額	1,590千円	21,968千円
----------------	---------	----------

* 退職手当の1人あたり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④ 時間外勤務手当〔普通会計決算〕

	区 分	内 容
令和4年度	支給実績	77,590千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	263千円
令和3年度	支給実績	80,065千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	269千円

分限・懲戒処分

(令和4年度)

分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追及して行う処分です。

処分の種類	処分者数	処分理由
分 限 処 分	13人	病気休職
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	0人



新着図書

★貸出冊数 **10冊**まで
★貸出期間 **2週間**

CD・DVD
を含む

図書館ブログも見てね♪

U www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/

『城郭移築建造物大全 西日本編』

高田 徹



今、消えゆく有名・無名の移築建造物の"実態"を後世に伝える完全保存版。各地の城郭・御殿・陣屋・代官所から移築された門・玄関・御殿・櫓など全553件を記録し、そのうち重要な367件には写真・図面と詳細な解説が付いています。

『科学オモテウラ 大事典』

左巻 健男



『吹雪』

ウラジミル・ソロキン



『おそろにおそろ おおそろ』

※ すとうあさえ ※ くすはら順子 ※ 童心社



今日は、おおそろじです。お部屋をきれいにしてお正月を迎えましょう。ほうきやちりとり、ぞうきんを準備したら、さあ、おおそろじのスタート。たのしい園生活を描いた紙芝居です。

『おそろにおそろ
おおそろじ』
すとうあさえ

『生き物が教えてくれる 季節のおとずれ〈冬〉』



亀田 龍吉

『どうなるの? 未来の食べ物 〈2〉 野菜・穀物』



清水 洋美

ブックサイクル

図書館入口付近に常設
(休館日を除く)

☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)	
タイトル	著者・出版社
企業法務のためのネット・SNSトラブルのルール作り・再発防止	深澤 諭史 / 著 中央経済社
客観性の落とし穴	村上 靖彦 / 著 筑摩書房
聞く図書館・アメリカのライブラリアンシップ	豊田 恭子 / 著 筑摩書房
日本史人物 (あの時、何歳?) 事典	吉川 弘文館編集部 / 編 吉川 弘文館
人は、なぜさみしさに苦しむのか?	中野 信子 / 著 アスコム
歌集 乱反射	小島 なお / 著 書肆 侃侃房
リズムのブロと苦手を克服! リズム感改善メソッド	山北 弘一 / 著 メイツユニバーサルコンテンツ
◆ 児童書 ◆	
タイトル	著者・出版社
ウィルスのひみつ	コレタテボ・エリヤス・エドゥア / 文 あすなろ書房
ぎゅっ だーいすき!	新井 洋行 / 作 童心社
コグニのはじまり	いとう ひろし / 著 あすなろ書房
小惑星・隕石	三品 隆司 / 構成・文 岩崎書店
みつけるシリーズ 世界の動物	サム・ハッチンソン / 文 化学同人
石油のものがたり	大河内 直彦 / 文 福音館書店
ホッキョククジラのボウ 200年のたび	アレックス・ボスマン / 作絵 ニック・パインソン / 作 小学館

12月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6

 は休館日
 は整理日(休館)
 は蔵書点検等のための長期休館

蔵書点検等の休館

11/22~12/5

年末年始の休館

12/28~ R6 1/3

*休館中の返却本はブックポストに入れてください。

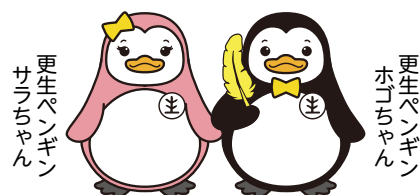
- ◆ 12月の図書館行事
- 〈地階 児童書コーナー〉
- ▶ おはなしをたのしむ会
9日(土) 10時30分
- 〈2階 視聴覚室〉
- ▶ 英語で楽しむおはなし会
16日(土) 10時30分
- ★ つーちゃんのクリスマスおはなし会
17日(日) (受付: 13時~13時30分) 14時30分
- ★ クリスマスおはなし会
23日(土) 10時30分
- ★ クリスマスおはなしをたのしむ会
- 対象 小学生以下
- 定員 15人(申込必要)
- 申込方法 図書館力ウンターで(電話申込は不可)

第73回「社会を明るくする運動」御所市作文コンテスト 入賞者

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

(順不同・敬称略)

賞	氏名	学校・学年	タイトル
市長賞	河野 那津	葛小5年	こども食堂の深い意味
	神橋 弥空	大正中2年	子どもの権利
	高橋 稟翔	葛中3年	一人一人の言葉
教育長賞	高井 春嘉	葛中3年	言の葉と立場
	中本 凌	葛小6年	犯罪を世の中からなくすためには
	中橋 凜愛	葛小6年	命を大切に
保護司会長賞	原田 歩璃	葛中2年	社会を明るくするために
	吉田 稀穂樺	大正中2年	軽い気持ちでも
	沖田 優莉	大正中3年	虐待という言葉に「認知」する



次代を担う小・中学生が、家庭や学校での日頃の体験を基に作文を書くことを通して「社会を明るくする運動」に対する理解を深めてもらうため、作文コンテストが開催され、応募作品の中から左表のとおり入賞者が決定しました。

◆問い合わせ
福祉課 ☎44-3490



♥ ガールスカウトと一緒に遊ぼう ♠

楽しい **あめ細工** を体験しよう

- ◆対象 年長児～小学4年生
- ◆日時 令和6年1月28日(日)
13時30分～15時30分
- ◆場所 中央公民館(元町382の1)
- ◆内容

▷ 体験コーナー

- あめ細工職人さんの実演
あめ細工体験
- ガールスカウト活動体験

▷ クラフトコーナー (当日のお楽しみ)

定員25人
(先着順)

- ◆持ち物 きれいな軍手、にぎりバサミ
- ◆申込方法 令和6年1月24日(水)までに
電話で下記へ。
- ◆主催・申し込み・問い合わせ
ガールスカウト奈良県第14団
☎66-1593(木村)
*ブログで活動の様子を
ご覧になれます。



《参加費》
1,000円
(当日徴収)

お知らせ

オレンジカフェ

〈12月〉

認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

認知症のこと、一緒に
語り合いませんか。



参加無料
事前連絡必要

開催日	時間	内容	場所	連絡先
13日(水)	13時30分～15時30分	● 初期集中支援チームについて	ごせまちセンター (御国通り3丁目 361の10)	テンダーヒル御所わかば館 (☎64-2500)
17日(日)	13時～15時	● 認知症に関する情報提供 ● 脳トレ ● 習字 ● 交流会 など	鴻池会 地域ケアセンター ランチ (大広町198の1)	鴻池会地域ケアセンター (☎64-2062)

※聖ヨゼフ・ホームは
令和6年1月に開催します。

御所市地域包括支援センター [市役所本館2階] 高齢対策課内 ☎65-2020

令和6年度 学童保育 入所児童を募集します

市内学童保育所で実施している放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の入所児童を募集します。
《現在利用中の児童も毎年度申請が必要です》

対象児童	市内に在住する小学1～6年生で、仕事や病気などの理由で保護者が昼間にいない家庭の児童
利 用 料	通常保育 児童1人あたり 月額3,000円 延長保育 児童1人あたり 月額1,000円（通常保育利用料に加算、おやつ代含む） *同一世帯で2人以上利用する場合、2人目以降の児童は半額。利用料の減免制度もあります。
保育時間	通常の保育時間…放課後から17時30分まで〔放課後から19時まで〕 土曜日および長期休暇期間中（春・夏・冬休み）…8時30分～17時30分〔8時～19時〕 ※〔 〕内は延長保育が必要な児童がいる場合
休 所 日	・日曜日および祝休日 ・12月29日～翌年1月3日
そ の 他	土曜日など、一日保育の場合は、児童の安全のため原則送迎をお願いします。個別の事情についてはご相談ください。
受付期間	12月5日(火)～15日(金) （日曜日を除く）※来所前にご連絡ください。
受付時間	月～金曜日：9時～17時30分、土曜日：8時30分～17時30分
受付場所	下表の各学童保育所

学童保育所	所在地	定員	電話番号
大正	櫛羅2198	80人	62-6120
掖上	東寺田55	40人	62-0052
葛	樋野226の1	40人	67-0965
名柄	名柄203の2	25人	66-1703

学童保育所	所在地	定員	電話番号
葛城	林329	50人	66-2100
秋津	池之内459の3	40人	63-3773
御所	御所市610	100人	62-4340



●申請書は、各学童保育所および子育て推進課にあります。
市ホームページからもダウンロードできます。

ID 1116



●申請内容に応じて添付書類が必要です。詳しくは各学童保育所または子育て推進課へおたずねください。

■問い合わせ 子育て推進課〔いきいきライフセンター内〕（御所市774の1）☎44-3494



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による **地域子育て支援センター**

こひつじ

◆問い合わせ ☎☎66-2233 / ☎66-0022

12月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔(福)恵愛保育所内〕(増355)

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の 未就園児	20日(水)	9:30～12:00	🎄もうすぐ楽しいクリスマス！クリスマスにまつわるお話を聞いたり、歌をうたったり、飾りつけをしたり、親子でクリスマスの準備をして一緒にお祝いしましょう♪ 
	19日(火)・21日(木)	12:30～15:00	
1歳半以上の 未就園児	20日(水)	12:30～15:00	子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もできます。
	19日(火)・21日(木)	9:30～12:00	

●子育て相談<(月)～(金) 9時～16時>

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育

ご希望の人はお問い合わせください。

グリーンセンターからのお知らせ

令和6年4月1日から

ID 266

事業系一般廃棄物
処理手数料を改定します

事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、事業系一般廃棄物を市の処理施設で処理する際の手数料について、社会情勢や県内自治体の手数料を勘案し、改定します。

事業者のみなさんには大変ご負担をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

◆事業者が自ら搬入する場合

	現行		改定後
300kg以下	100円/10kg	➡	150円/10kg
300kg 超	150円/10kg	➡	180円/10kg

◆事業者が依頼した許可業者が搬入する場合

	現行		改定後
600kg以下	100円/10kg	➡	150円/10kg
600kg 超	150円/10kg	➡	180円/10kg

◆問い合わせ

環境業務課〔グリーンセンター内〕 ☎43-5775

令和6年度

令和7年度

有効

御所市（水道局を含む）が発注する
「物品購入及び業務委託等」
「建設工事及び測量・建設コンサルタント等」
入札参加資格申請（指名願）

御所市（水道局を含む）との取引を希望する人（業者）は受付期間内に申請書類を提出してください。
現在の登録は、有効期間が令和6年6月30日で終了しますので、今回の申請が必要です。

◇申請受付期間

- 「物品購入及び業務委託等」
令和6年1月9日(火)～23日(火)
- 「建設工事及び測量・建設コンサルタント等」
令和6年2月5日(月)～19日(月)

■申請要項の交付 市ホームページ

ID 2980

からダウンロードできます。

(12月11日(月)以降に掲載予定)

なお、管財課〔市役所新館2階〕でも、
12月11日(月)以降に直接交付できます。

(窓口交付は手数料300円が必要です。)



※詳しくは「広報御所」令和6年1月号に掲載します。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3013

お知らせ

野焼きからの火災にご用心

*本年の市内の火災発生件数16件（10月10日現在）のうち、5件が野焼きを原因とする火災です。

「野焼き」とは、法で定められた焼却施設以外で廃棄物（ごみ）を燃やすことで、左記の例外を除き、法律で原則禁止されています。

【焼却禁止の主な例外】

- 国や自治体が施設管理のために行う草木などの焼却
- 災害時の木くずの焼却
- 防災訓練で行う焼却
- 農作業に必要な稲わらや雑草の焼却
- とんどなど、風習や宗教行事で行う焼却



《焼却できる場合でも次のことに注意!》

▽空気が乾燥しているときや風の強い日は中止する。

▽水バケツや消火器などを準備し、火が完全に消えるまでその場を離れない。

▽事前に「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を御所消防署へ提出する。

届出書は消防署で配布またはホームページからダウンロード可。（この届出は、焼却を許可するものではなく、消防署が状況把握するためのもので、危険と判断すれば、中止や消火を指導する場合あり。）

🌐 www.naraksk119.jp/

◆問い合わせ 御所消防署 ☎62・0119



令和6年度

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194

ID 3802



市県民税(個人住民税)の主な改正点

○森林環境税(国税)の創設 〈右表〉

令和6年度から、市県民税(個人住民税)に併せて森林環境税(1人1,000円)が課税されます。

※平成26年度から10年間、東日本大震災復興基本法に基づく臨時特例措置として、市県民税(個人住民税)の均等割額に年額1,000円が加算されていましたが、この措置は令和5年度で終了します。

税目		令和5年度	令和6年度
森林環境税(国税)		—	1,000円
住民税均等割	県民税	2,000円	1,500円
	市民税	3,500円	3,000円
合計		5,500円	5,500円

○上場株式等の配当所得等に係る課税方式の統一

上場株式等の配当所得等に係る課税方式を、所得税と個人住民税で統一することになりました。

※令和5年度は所得税と個人住民税で異なる課税方式を選択できましたが、令和6年度からは異なる課税方式を選択できなくなります。

○国外居住親族に係る扶養控除等の見直し

令和6年度から、国外居住親族を扶養控除等の対象とする場合の要件が厳格化されます。30歳以上70歳未満の人を扶養控除等の対象とする場合は、その国外居住親族が次のいずれかに該当する必要があります。

- ①留学により国内に住所および居所を有しなくなった人
- ②障害者
- ③その納税義務者からその年において生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている人

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。 U www.nta.go.jp

▷国税に関するご質問・ご相談は◁
国税相談専用ダイヤル

☎0570-00-5901

ナビダイヤル(全国一律料金)

受付時間: 8時30分～17時

(土)(日)(祝)および12/29～1/3を除く)

音声案内に従って、次の「1」～「6」を選択(確定申告期には、「0」確定申告を追加します)

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」…譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」…法人税 「5」…消費税、印紙税
- 「6」…その他

- ・相談内容によっては、所轄の税務署への相談をお願いする場合があります。
- ・税務署、業務センター室からのお尋ねに関する質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・上記番号につながらない場合は、所轄の税務署に電話し、「1」を選択してください。

■問い合わせ 葛城税務署 ☎22-2721

遺言は「終活」の第一歩

あなたの大切な遺言書を
法務局がお守りします



自筆証書遺言書保管制度は、あなたの遺言をきちんと伝えるための制度です。遺言書を作成して相続トラブルを防ぎましょう。

◇遺言書を法務局で保管するメリット

- 紛失、隠ぺい、改ざんの防止
- 家庭裁判所の検認が不要
- 遺言書保管の旨を相続人等へ通知

事前予約が必要

▶遺言書1通につき手数料3,900円が必要です。

▶遺言書の内容は法律の専門家に
ご相談ください。

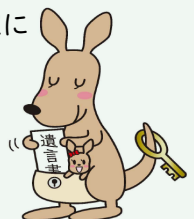
■問い合わせ

奈良地方法務局 葛城支局

☎52-4941 (自動音声5番)

◎ホームページ

(制度の概要、申請手続き等)
[houmukyoku.moj.go.jp/nara/
page000001_00105.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/page000001_00105.html)



遺言書ほかんガル



お知らせ

11月・12月は 滞納整理強化期間

■問い合わせ 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629



税金の滞納を放置しておいても、良いことは何もありません。

税金の滞納を放置していると、一部の行政サービスが受けられなくなります。また、本来の税額に督促手数料や延滞金が加算されて金額が膨れ上がり、ますます納付が困難になります。

さらに市の催告を無視する悪質な滞納者に対しては、市が財産を調査し、差押えを行います。

市では滞納整理に取り組んでいます。（令和4年度は113件の差押え。）また、昨年度から、市の徴税吏員の資格を持つ奈良県中南和県税事務所地方税滞納整理課の職員と協働して、徴収強化に努めています。

市税等は必ず納期限までに納付してください。

病气や失業などでやむを得ず納期限までに納付できない場合は、必ず収税課へご連絡ください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を随時受け付けています。

12月の納税等

《納期限・口座振替日》
★忘れずに納付してください★

12月28日(木)

市県民税（普通徴収分） 第4期

国民健康保険税（普通徴収分） 第6期

◆担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

介護保険料（普通徴収分） 第6期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期

◆担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎62-3001（内線252）

☆納期内であれば、コンビニやスマホ(*)でも納付できます。
☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

※利用できるスマホ決済アプリは市ホームページでご確認ください。



* 国民健康保険税の口座振替手続きは、キャッシュカードと暗証番号を利用した『ペイジー口座振替』が簡単・便利です。（収税課窓口で取り扱い） ※本人確認書類が必要です。

お知らせ

固定資産税（償却資産）の申告時期です

土地や家屋以外に、法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・器具・備品などの償却資産は、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

申告が必要な方

令和6年1月1日時点で償却資産を所有している法人および個人

▽前年度に申告している場合は

令和5年1月2日～令和6年1月1日の間に

増加・減少した資産を申告

▽該当する資産がない場合は

休業・廃業・解散等、資産がなくなった旨を申告してください。

《課税されない償却資産の例》

○耐用年数1年未満、または取得価格10万円未満のもの

○取得価格20万円未満で、事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うもの

○自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの

申告方法

窓口にまたは郵送で申告書を提出、または電子申告eLTAXで。

■申告書提出期限 令和6年1月31日(水)

☆申告書や種類別明細書の様式、申告の手引きは市ホームページからダウンロードできます。

◆申告書の提出場所・問い合わせ

税務課 資産税係〔市役所本館1階〕
☎44-3193

ID 852

市民の善意

ありがとうございます。

(順不同・敬称略)

へ社会福祉のために

○安田 治彦

100万円

○匿名

1万円

へ農林業振興のために

○安田 治彦

50万円



暮らしの情報

▼都市計画案の
公告および縦覧

都市計画法第17条に基づき、東松本地区に関する都市計画案の公告および縦覧を行い、意見を募集します。



◆都市計画案の種類

①用途地域

②高度地区 ③地区計画

◆都市計画案の縦覧

▽期間 12月8日(金)～22日(金)

▽場所 まちづくり推進課

〔市役所新館2階〕

ID 3812

※市ホームページにも掲載します。

◆意見書の提出

▽対象 市民または利害関係人で、この計画案に意見がある人

▽提出方法 任意の用紙に住所、氏名、意見の要旨と理由を具体的に書いて、12月22日(金)(必着)までに持参または郵送で左記へ。

◆意見書の提出・問い合わせ

〒639-2298 御所市1の3

御所市まちづくり推進課

☎62-3001

(内線335)

御所市まちづくり推進課

☎62-3001

(内線335)

ご存じですか?
安全運転
管理者制度

事業所における安全運転の確保を図るため、一定の台数以上の自動車を使用する事業者には規定の資格要件を備えた安全運転管理者および副安全運転管理者の選任を義務付ける制度です。

《基準となる自動車使用台数》

◇安全運転管理者

- 定員11人以上の自動車 1台以上
- その他の自動車 5台以上

◇副安全運転管理者

20台以上(台数に応じた人数を選任)

※自動二輪車(50cc以下は除く)は、0.5台として換算します。

※自動車運転代行業は基準台数が異なります。

◆問い合わせ

高田警察署 御所警察庁舎

☎63-0110

[受付: 9時～16時(土・日・祝を除く)]



広告

お知らせ

◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆
企画政策課 ☎44-3167



お正月用 寄せ植え講座

もうじきお正月！

縁起の良い植物を使った手作りの寄せ植えで、お正月の玄関を華やかに飾ってみませんか！

○日時 **12月24日(日)**
10時～12時（予定）

○場所 **文化交流センター**（小林330）

《材料費》
2,500円
（当日徴収）



作品イメージ

- ◆対象 市内に在住または勤務している人
- ◆持ち物 エプロン、^{せんてい}剪定ばさみ、軍手、筆記用具、ナイロン風呂敷または袋（持ち帰り用）
- ◆申込方法 12月6日(火)～15日(金)に電話で下記へ。
※12月17日(日)以降のキャンセルは、材料費をいただきます。
- ◆申し込み・問い合わせ
文化交流センター ☎43-7177
《受付時間：8時30分～17時15分（火を除く）》

《定員》
先着**15人**



【講師】
仲川 利子さん
🍀文化交流センター
ガーデニング教室 講師



ID 2465

広告

お知らせ

▼公共職業訓練生募集

- ◆訓練科（ビジネススキル講習付き）
 - ①機械CAD技術科
 - ②住宅リフォーム技術科
- ◆訓練期間 令和6年2月～8月
- ◆訓練場所 ポリテクセンター奈良（橿原市城殿町433）
- ◆定員 各10人程度
- ◆受講料 無料（教科書代等は実費）
- ◆募集期間 12月1日(金)～令和6年1月5日(金)
- ◆申し込み・問い合わせ ポリテクセンター奈良
☎0744・22・5226

▼奈良県就職支援サイト ジョブならnet

県内の求職者と企業のマッチングを支援する「ジョブならnet」。

会員登録は無料で、県内企業の求人や就活イベントなどの情報入手のほか、サイト上で企業への応募メールや、求職者へのスカウトメールを送信できます。求職者・企業のみながんのご利用をお待ちしています。

◆問い合わせ
奈良しごとiセンター
☎0742・23・5729
📄 www.job-nara.pref.nara.jp/



◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆
企画政策課 ☎44-3167

年末年始 市役所 休業等のお知らせ



年末は12月28日(木)まで、年始は令和6年1月4日(木)から、業務を行います。(12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は休業)
なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

市立図書館

◆休館期間 12月28日(木)
12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

※休館中に返却する本は、ブックポストに入れてください。

老人福祉センター

◆休館期間 12月28日(木)
12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

「コミュニティバス ひまわり号」

企画政策課 ☎44・31166
年末年始も休まず運行します。
※積雪や路面凍結、車両故障などで遅延したり、運休する場合があります。

デマンドタクシー

◆運休期間 12月29日(金)
12月30日(土)～令和6年1月3日(水)

※予約受付も右記の期間、休止します。

JR御所駅の窓口業務

企画政策課 ☎44・31166
年末年始も休まず通常どおり、7時から20時まで業務を行います。

コンビニ交付サービス

市民課 ☎44・3018
年末年始も終日、コンビニで、マイナンバーカードを使った住民票の写し、印鑑登録証明書の取得ができます。



年末年始 休日応急診療所 12/29(金)～1/3(水)

◆開設日 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
〈受付：9時30分～11時30分、13時～15時30分〉

◆場所 いきいきライフセンター内
(御所市774の1〔豊年橋通り〕)
☎65-1416 (開設日のみ)

◆診療内容 ○内科 ○小児科 (※)
※担当医の専門性や患者の状態により診療できない場合があります。受診前にお問い合わせください。



受診の前に、必ず電話でご連絡ください。
(混雑状況により、受付時間を案内します。)

◇持ち物

お持ちのものを必ずご持参ください。

- (1)保険証、後期高齢者医療保険証、高齢受給者証
- (2)福祉医療の医療費受給資格証
〔子ども〕〔心身障害者〕〔ひとり親家庭等〕など

※保険証等をお持ちでない場合は全額自費となり、後日返金手続きが必要になります。



《利用するときの注意点》

- ◎休日に生じた急病人の応急治療を目的としており、重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎往診はできません。
- ◎診療費のお支払いは現金に限ります。



受付終了間際には混雑する場合があります。できるだけ早い時間にお問い合わせください。

グリーンセンターからのお知らせ

家庭ごみ
対象

年末年始のごみ収集・ごみの持ち込み

■問い合わせ 環境業務課 ☎66-2539 または ☎66-0836

《年末年始の家庭ごみ 収集日程および持ち込みできる日》

月日	燃えるごみ	不燃ごみ・資源ごみ	ごみの持ち込み
12月27日(水)	収集しません	かん／ペットボトル (火・金コース)	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
12月28日(木)	月・木コース	びん類 (掖上地区)	
12月29日(金)	火・金コース	陶器／ガラス (月・木コース)	
12月30日(土)～ 令和6年 1月3日(水)	収集しません	収集しません	持ち込めません
1月4日(木)	月・木コース	金属／小型廃家電 (東御所地区)	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
1月5日(金)	火・金コース	金属／小型廃家電 (葛城台地区)	

粗大ごみの
リクエスト収集受付年末は12月22日(金)まで
年始は1月8日(月)から
予約を受付します。

収集ごみは

必ず8時30分までに
出してください。※上記以外の収集日程は、「ごみ収集日程表」(「広報御所」3月号と同時配布)で
ご確認ください。市ホームページからもダウンロードできます。

ID 3384



家庭ごみの収集および持ち込みに関する注意事項

●1月の不燃ごみ・資源ごみの収集日程について

吐田郷地区と葛城地区では「金属／小型廃家電」「びん類」の収集日が、また
全地区で「かん／ペットボトル」の収集日が、通常の日程と異なっています。
「ごみ収集日程表」をご確認いただき、お間違えのないようご注意ください。

●ごみを持ち込む際は手数料がかかります

【処理手数料】10kgにつき 100円

※市指定ごみ袋(有料)に入れる必要はありません。

◇市で処理できないごみ

- 爆発性があるもの…ガスボンベ、ガソリンなど
- 危険性があるもの…農薬、殺虫剤、消火器など
- 処理が困難なもの…タイヤ、バッテリーなど

●ごみの排出方法がわからないときは…

市ホームページの「[ごみ分別検索](#)」のページまたは、[ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」](#)の分別帳で
ご確認ください。インターネット環境がない場合は、環境業務課へ電話でお問い合わせください。

【ごみ分別検索】



年末年始は火災に注意！

寒さが厳しくなり、暖房器具など火気
の使用が多くなる冬の時季。暖房器具や
燃料の取り扱いには十分ご注意ください。

- 暖房器具を使用する前に点検を。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブの給油時は火を消す。

★逃げ遅れの防止と初期消火のため、
住宅用火災警報器、住宅用消火器を
設置しましょう！年末年始に長期間外出したり、事業所
を無人にしたりする場合は、火の元に十分
注意し、家や事業所の周りに燃えやすい
ものを置かないようにしましょう。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119



令和5年度 御所市選奨表彰

受賞おめでとうございます

11月10日、御所市文化ホールにおいて表彰式が挙行され、市の発展に尽くされた選奨9名および1団体のみなさんのご功績をたたえて、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 米田 武弘さん、前川 孝美さん、島村 幸勝さん、藤井 宗亮さん、鍵本 久享さん

《前列》左から

御所市民混声合唱団 岡本 文子さん、壺井 和子さん、平田 彌須男さん、市長、市議会議員、曾山 治子さん、吉川 麻知子さん

自治消防に貢献		民生の安定		農業の振興	文化の振興		体育の振興	地方自治の進展		表彰事項
鍵本	藤井	吉川	曾山	壺井	御所市	平田	島村	前川	米田	氏名
久享	宗亮	麻知子	治子	和子	合唱団	彌須男	幸勝	孝美	武弘	
室	柏	元	柳田	伏		出屋	出屋	元	極楽寺	住所
	原	町	町	見		敷	敷	町		

選奨表彰受賞者

(敬称略)

長年にわたり、御所市のためにご尽力いただき、本当にありがとうございます。